

会 議 録		令和 8 年 6 月 11 日 作成	令和 12 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府左京警察署協議会（令和 8 年度第 1 回）		
開催日	令和 8 年 6 月 10 日（水曜日）		
時 間	午後 3 時 40 分から午後 5 時 50 分までの間（ 130 分）		
場 所	京都府左京警察署 本庁舎講堂		
出席者	鞍谷会長、二之部副会長、松延副会長、岩本委員、金丸委員、小谷委員、 寺峰委員、中林委員、彦惣委員、村田委員 計 10 人		
	森田公安委員、在田公安委員		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長代理、 交通課長、警備課長、広聴・相談係長 計 10 人		
諮 問 事 項	1 左京警察署の運用を開始して 2 当面の重点取組について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 委員挨拶 司会 副会長 4 警察署幹部紹介 司会 副署長 5 協議 司会 副会長 (1) 諮問事項説明 左京警察署の運用を開始して～署長 特段の発言、意見なし (2) 諮問事項説明 当面の重点取組について～署長 【委員】 私は高齢者福祉施設で仕事をしている。昨年来、旧下鴨警察署から特殊詐欺未然防止のチラシ配布とともに、国際電話利用休止の手続きをしてもらった結果、利用者からは「手続きをした途端に電話が減った。」との声が寄せられている。特殊詐欺未然防止対策として、引き続き国際電話利用休止の働きかけを継続してほしい。 施設利用者から、「旧下鴨警察署から、「特殊詐欺事件の被害者リストにあなたの名前が載っていたので注意して下さい。」との電話がかかってきた。」という話を聞いた。その利用者は警察からの注意喚起電話の真偽が分からず、		

不安だと言っていたが、警察はこのような個別の電話での呼びかけも実施するのか。

【警察】警察官が特定の住民に対して、個別に注意喚起の連絡をすることもある。

また、交番では、各家庭を訪問する巡回連絡という活動を通じて、各種防犯情報を提供しているほか、交番に配置されている交番相談員が主として高齢者世帯に電話をかけ、犯罪の手口や防犯上の注意点を伝える「いたわりテレホン」という活動を実施している。

最近の特殊詐欺では警察官がたりの手口も多いので、いたわりテレホンの真偽を疑われるかも知れないが、このような地道な活動が被害発生を抑止につながるので、理解をお願いしたい。

【委員】中等教育の学校現場では、こども性暴力防止法の施行を控え、どのようにして中学生の安全を守るかが議論となっている。中学生を巡る情勢としては「詐欺、性犯罪、脅迫」がセットとなっているように思うが、思春期の生徒は、これらの危険に対しノーガードとなっている。特に性犯罪被害は、生徒自身に起因する羞恥心や後ろめたさのほか、保護者の子供へのプライバシー配慮もあり、被害の未然防止や実害への対策が極めて困難となっている。このような状況下では、生徒に対する直接的な啓発よりも、保護者層に対する啓発の方が効果が高いと思われ、学校現場でも啓発の実施方法を模索している。

性犯罪被害防止や、特殊詐欺対策は、被害者層のみを対象にするのではなく、周辺の近親者を対象に実施した方がより高い効果が生まれる可能性もある。当方としての重要課題である子供の性犯罪被害防止について、警察の協力を求めてより効果的な対策をお願いしたい。

【警察】委員の御意見のとおり、広報啓発の効果を高めるには、被害者層のみを対象とするのではなく、周辺者に対しての注意喚起をも検討すべきである。

現金手交型の特殊詐欺は、被害の原資を金融機関で引き出す際に窓口職員の冷静な判断が入り、被害の未然防止につながるが、最近多くなっている投資詐欺では、スマホ画面に表示された詐欺誘引のリンクを自ら押すことで詐欺プロセスがどんどん進行してしまい、第三者の冷静な判断が入る余地もなく被害にあってしまう。

性犯罪被害の発覚の遅れは家族間の会話のなさが原因となることも多く、これは特殊詐欺被害にもあてはまる。会話が活発な家庭では、家族間で情報が共有され、犯罪被害等に対しても早期の気づきが期待できる。

当事者が一人で抱え込んだ結果、より深刻な被害とならぬよう、対象者本人はもとより、家族や周辺者に対する啓発を模索していきたい。

【委員】予兆電話と思われる電話の中には、応答するとすぐに保留音が流れるものがある。この電話には何か特別な意図があるのか。

カード手交型では、暗証番号がわからないとお金を引き出せないが、犯人はどのようにして暗証番号を知るのか。

【警察】予兆電話には最初から音声ガイダンス式になっているものも多い。音声ガ

会 議
内 容

イダンス式ではもっともらしい理由をつけてオペレータへ接続し、信じ込ませて詐欺に至るケースがある。この流れの中でうまく接続できないことにより、保留音になるものと考えられる。

キャッシュカードを使用してお金を引き出すには、暗証番号が必要であり、犯人は様々な言葉を弄して聞き出そうとする。具体的には、「預金残高の調査が必要」「あなたが犯罪者でないことを証明するため」のほか、最近では警察官をかたり、逮捕をほのめかすなどして暗証番号を聞き出そうとする。

どれも冷静になればすぐに見破れるが、いざ当事者になると焦ってしまい、冷静な判断ができなくなる。犯人はだましのプロなので、相手の口車に乗らないよう十分に気を付けてほしい。

【委員】私は地域女性会の役員をしており、昨年から会合の機会に、警察署による国際電話利用休止の働きかけを受けてきた。当初は固定電話のみで、手続も比較的簡単だったが、スマホでは警察庁が推奨する詐欺対策アプリを導入し動作させる必要があり、高齢者にとっては苦手な分野である。会合に派遣された警察官はマンツーマンでアプリの導入と動作の補助をしてくれて、会員全員の手続を終えることができた。固定電話と携帯電話の両方で着信拒否設定が完了したことで、不審電話は明らかに減ったとの喜びの声もあり、是非この場をお借りし、女性会を代表して御礼を申し上げたい。

近日中には女性会で自転車の講習会を実施する。地元の道路幅は狭く、一方通行が多いなかで、住民、学生、外国人、観光客が入り乱れて通行しているので、自転車の安全利用方法を学び、地元からの事故根絶を図りたい。

【委員】私は、裁判所で司法制度を国民に浸透させる各種広報を業務としている。その立場からの感想として、国、地方を問わず公的機関は広報が不得手である。広報とは実施機関として伝えたいことを地域に広く浸透させることを意義、目的とする。受け手側のうち、広報内容がなかなか浸透しない世代、特に若者や学生に対しては、従来の広報とは異なる新たな広報チャンネルを設けるべきである。

例えば、先ほど交通事故防止の話題で「警察署速度取締り指針」に基づき、警察署ごとに取締り路線をウェブサイトに登載して公表しているとの説明があったが、果たしてどれくらいの人がこの指針の存在を知り、自発的にウェブサイトを確認しに行くかは未知数である。

また、チラシでは、受け手が内容に興味を持ち、その内容を家族や知人間に伝言、共有することで広報の効果はより高まると考えられる。この観点から、大変失礼ではあるが、知事と本部長が並んだチラシは一般層にとって関心と呼びにくいと思う。交通の話題では、管内の大学にイラストを依頼されたと発表されていたので、そちらの協力を仰ぎ、若者向けのイラスト式にすれば、若年層はもとより、親世代にも効果があると思われる。是非、参考としてほしい。

【委員】区役所としても、効果的な広報の推進は重要な課題である。

区民新聞は区内の全世帯への個別配布をし、さらにはデジタル版も市ウエ

会 議
内 容

ブサイトに登載しているが、どの程度浸透しているか未知数である。警察は様々な機会を通じプッシュ型広報を推進されており、区役所としても見習うべき点があると考え。今後も警察と連携協働し、多角的で効果的な広報を展開していきたい。

少し前の詐欺メールでは、銀行や行政機関等を名乗り、比較的堅いイメージのものが主流だったが、最近では「相談に乗るよ。」など、人が抱える悩みや弱みを突くようなものがあるようだ。特に孤独な若年層に対しては、時節に応じた広報が必要だと考える。

【警察】委員の御意見のとおり、警察の独りよがりの広報では駄目である。

チラシを作成するにしても、受け手はもとより、その近親者にも波及するような内容を盛り込み、行政機関とも連携を強化していきたい。

(3) その他

【委員】銀閣寺交番前にはタクシー乗り場が設置されているが、観光繁忙期には道路の両方向にタクシー待機列が伸び、市バス、観光バス、旅行者車両、地域住民車両の通行に著しい支障を来している。また、このような時期には観光客が歩道にあふれることもあり、大変危険である。警察署で実態を把握し、対策をお願いしたい。

【警察】警察署として現状を把握し、何らかの対策を講じたい。長期的な対策として交通規制の見直しも含めてあらゆる手段を講じていきたい。

【委員】全国的にクマ対策が課題となっているが、比叡山系でもクマの目撃情報があり、これを受けて大原地区では柿の木を伐採するなどの対策を講じている。

自宅近くでは実際にイノシシが出没している中で、今後クマがより南の住宅地域に侵出してこないかが心配である。

左京警察署では、どのようなクマ対策を講じているのか。

【警察】当署では、大原地区でのクマの目撃情報を把握している。クマ出没情報が入れば、まずは安全確保のために付近の学校等へ通知するほか、幅広く防犯メールで情報を発信する。実際にクマが出没すれば、警察としては住民の避難誘導に当たるほか、昨年法整備された緊急銃猟を市町村が実施する際は、必要な協力を行うこととしている。

京都市でもクマ対策には力を入れており、市や警察、ハンターを交えた机上訓練を実施し、当事者間で緊急銃猟の手続について周知が進んでいる。

6 事務連絡

令和8年度第2回京都府左京警察署協議会は、9月中に開催予定である。

以上

第1回京都府左京警察署協議会の開催状況

